

予期せぬ“サブスク”の請求トラブルに注意！

Q スマホを利用中、「動画配信サービス無料トライアル」の広告を見つけ申し込んだ。その後、半年ほど入会したことを忘れてしまい、1回も利用しなかった。最近、クレジットカードの利用確認をしたところ、動画配信サービスの月額料金として毎月約2,000円の引き落としが続いていた。事業者に連絡して退会したが、契約期間中の料金は請求されるとのことだった。サービスを全く利用していないのに代金を支払わなければならないのか。

(70歳代・女性)

A サブスクの契約では、トライアル（体験）として一定期間無料でサービスを受けられることがあります。無料期間中に解約すれば、料金がかかることはありませんが、解約手続きをしなければ自動的に有料サービスに移行し、定額料金が引き落とされます。サブスクを契約している間は、サービス利用の有無に関わらず料金請求を受けることとなります。申し込む際には、契約条件をよく確認し契約するようにしましょう。

* 定められた料金を定期的に支払うことにより一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのことをサブスクリプション（サブスク）といいます。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）